



市議会だより

にほんまつ

第23号

6月定例会号

平成23年8月1日発行
発行：二本松市議会
福島県二本松市金色403-1
Tel.0243-55-5143/Fax.0243-22-6047

東日本大震災による被害状況



市民交流センター

市営住宅「原セ諏訪団地」



環境放射線量測定



岩代公民館での給水

市道柏木田・新町線



国民健康保険税条例の一部を改正する条例等17議案を可決	定例会概要 臨時会概要	2
二本松市議会災害対策連絡会議 活動報告	活動報告	5
行政課題の解決に向けて 各常任委員会審査報告	委員会報告	6
市の明日を考える 一般質問に16人が登壇 ・産業復旧振興について ほか	一般質問	8
議会の動き・表彰・お知らせ ほか	お知らせ	14

国民健康保険税条例の 6月定例会

一部改正等17議案を可決

全ての議案について
原案どおり承認・可決

二本松市議会6月定例会は、6月7日から22日までの16日間を会期として開催されました。本定例会での議案は、二本松市国民健康保険税条例の一部改正、平成23年度一般会計補正予算など市長提出議案14件、議員提出議案3件でした。

初日は、市長の提案理由説明の後散会となり、13日から16日までの4日間にわたる一般質問では、16名の議員が市政全般について質問を行いました。16日から22日までは4常任委員会で付託された議案を慎重に審査しました。

22日本会議が再開され、会議に先立ち、6月15日に東京で開催された全国市議会議長会第87回定期総会において、市議会議員として長年市政の振興に努めた功績により表彰を受けた2名の方に表彰状の伝達がありました。その後、各常任委員会に付託された案件について審査結果の報告がありました。

採決の結果、二本松市国民健康保険税条例の一部改正及び平成23年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算を含めた全ての議案について、原案どおり承認・可決されるとともに、議員提出議案3件についても原案どおり可決されました。

条 例

◎ 専決処分の承認を求めることについて

(二本松市東日本大震災による被災者に対する市民税等の減免に関する条例制定について)

東日本大震災により、甚大な被害を受け、担税能力を著しく喪失したと認められた者に対する市民税、固定資産税、国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例制定について専決処分したものを。

◎ 二本松市税条例の一部を改正する条例

東日本大震災被災者の負担軽減を図るため、地方税法の一部改正に伴い改正するもの。

◎ 二本松市税特別措置条例の一部を改正する条例

山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令の施行に伴い改正するもの。

◎ 二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

平成23年度国民健康保険税は医療費及び後期高齢者医療支援分に係る国保税率を据え置き、介護分では所得割で前年度比0.36%、均等割で500円、平等割で400円増とする改定。

◎ 二本松市名目津温泉条例の一部を改正する条例

二本松市名目津温泉について、利用者の利便性向上及び市内高齢者の健康増進を図るための改正。

◎ 二本松市公民館条例の一部を改正する条例

安達公民館の図書室の機能を充実するため、現在設置している図書室及び児童図書室を会議室及び集会室の場所に集約して整備し、現在設置している図書室には集会室を、児童図書室には会議室を整備するもの。

補 正 予 算

◎ 二本松市一般会計補正予算

東日本大震災により被災した道路、公共施設、文教施設等の災害復旧費、放射線測定器購入費、風評被害を払拭し、本市の物産品等のPR販売キャンペーン事業費の増額を措置するもの。

(歳出の主なもの)

- 総務費
 - ・ 地域振興整備（東日本大震災復興支援）のためのふるさと納税の増による基金積立金の増 3,265千円
 - ・ 市民の翼海外派遣事業中止に伴う減 5,224千円
- 民生費
 - ・ 国保会計への繰出金の増 45,924千円
- 農林水産業費
 - ・ 農産物放射性物質分析器購入費等の増 10,100千円
 - ・ 「そばの里二本松」推進事業中止に伴う減 4,808千円
- 商工費
 - ・ 物産品等PR、販売促進事業費の増 1,585千円
 - ・ 観光イベント等事業中止に伴う減 4,315千円
 - ・ 二本松の菊人形開催形態変更に伴う二本松菊栄会運営補助の増 25,000千円
- 消防費
 - ・ 放射線量測定器購入費等の増 10,616千円
- 教育費
 - ・ 寄附を受けての小学校備品購入費の増 5,000千円
 - ・ 東和ロードレース大会中止に伴う事業費の減 3,950千円

- 災害復旧費
 - ・農業施設災害復旧費の増 7,092千円
 - ・公共土木施設災害復旧費の増 305,300千円
 - ・公立学校施設災害復旧費の増 204,602千円

(歳入の主なもの)

- 災害復旧費国庫負担金の増 340,001千円
- 災害復旧事業債の増 191,700千円
- 繰越金の増 150,000千円

◎二本松市国民健康保険特別会計補正予算

歳出では、過去の実績及び被保険者数の推移等を勘案して医療費の所要額を推計した結果、保険給付費では当初予算との比較で138,412千円の減となり、後期高齢者支援金82,586千円、介護納付費で24,502千円、諸支出金で27,052千円の増額となり、総額は6,265,779千円で、当初予算

と比較して7,228千円の減額補正となった。

歳入では、国庫支出金、療養給付費交付金、県支出金等をルール計算により再積算した。税は、経済情勢・雇用情勢の現況から一般被保険者の総所得金額は前年比8.9%の減となっており、再計算の結果、総額は1,472,864千円、当初予算と比較して446,548千円の減となった。22年度決算見込みから繰越金226,507千円を全額算入し、基金も残高全額を取り崩して110,667千円を繰入措置をした。

その結果、収支差引で45,924千円の不足が生じたので、新たな一般会計からの繰入として、国保会計で実施する保健事業、共同事業等に要する経費の一般財源負担分に相応する額を計上し、医療分及び後期高齢者支援金分の税率を据置きとするものです。

○市長から提案された議案と審議結果

議案番号	件名	会議結果
第60号	専決処分の承認を求めることについて (二本松市東日本大震災による被災者に対する市民税等の減免に関する条例制定について)	原案承認
第61号	二本松市税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第62号	二本松市税特別措置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第63号	二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第64号	二本松市名目津温泉条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第65号	二本松市公民館条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第66号	平成23年度二本松市一般会計補正予算	原案可決
第67号	平成23年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
第68号	平成23年度二本松市安達簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
第69号	平成23年度二本松市岩代簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
第70号	平成23年度二本松市東和簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
第71号	平成23年度二本松市安達下水道事業特別会計補正予算	原案可決
第72号	平成23年度二本松市水道事業会計補正予算	原案可決
第73号	平成23年度二本松市下水道事業会計補正予算	原案可決

○議員提出議案と審議結果

議案番号	件名	会議結果
第6号	教育基本法・学習指導要領の目標を達成するため、最も適した教科書の採択を決める決議について	原案可決
第7号	福島第一原子力発電所事故による災害廃棄物等の処理に関する意見書の提出について（国に対するもの）	原案可決
第8号	福島第一原子力発電所事故による災害廃棄物等の処理に関する意見書の提出について（県に対するもの）	原案可決

○推 薦

件名	結 果	内 容
人権擁護委員候補者の推薦について	適 任	井田 隆雄さん（茶園） 本田 恵子さん（杉沢）

平成23年第3回（4月）臨時会

4月臨時議会は、3月11日に発生した本市における震度6強の東日本大震災と強い余震を幾度となく受けた中、4月21日に開催されました。

提出された議案等は、報告4件、専決処分の承認2件、平成23年度一般会計補正予算など8件で、議員提出議案を含めた全ての議案について原案どおり承認・可決されました。なお、主な内容は東日本大震災関連の予算補正で、歳出の主な内容は次のとおりです。

・水道配水管の復旧に伴う修繕費の増額(専決)	2,220万円
・災害援護事業費の増額	900万円
・農業振興資金等利子助成事業費の増額	291万円
・商工業融資事業費の増額	2,000万円
・住宅復旧資金助成事業費の増額	4,069万円
・小中学校通学者受入れに伴う経費の増額	3,737万円
・公共施設災害復旧事業費の増額	4億8,526万円
・簡易水道事業(安達、岩代、東和)	920万円
・二本松市水道事業(収益的支出及び資本的支出)	1億4,225万円
・安達下水道事業	960万円
・二本松市下水道事業(収益的支出及び資本的支出)	1,420万円

平成23年第4回（5月）臨時会

5月臨時会は、5月19日に開催されました。

提出された議案等は、報告2件、専決処分の承認3件、工事請負契約の締結1件で、全て原案どおり承認・可決されました。

なお、主な事業内容は次のとおりです。

・災害援護資金貸付金	3,400万円
・小中学校校庭幼稚園保育所園庭汚染表土除去	2億4,463万円
・小中学校幼稚園保育所空調設備工事	3億5,697万円
・私立幼稚園園庭表土除去・空調設備補助金	2,679万円

二本松市議会災害対策連絡会議 活動状況

市議会では、東日本大震災への対応策を協議するとともに、市災害対策本部と連携を図りながら、国や県等への要望など必要な支援活動を行うため、議長を委員長とした二本松市議会災害対策連絡会議を4月21日に設置いたしました。

その後、計4回の会議を開催し、市内における被災状況や放射性物質による汚染状況の把握、浪江町民をはじめとする浜通りからの避難者への支援についての協議、市民への情報提供などに努めてまいりました。

5月27日には、商工業者や農家の現状と実態について把握するため、二本松商工会議所、あだたら商工会及びみちのく安達農業協同組合への現状調査を行いました。

二本松商工会議所及びあだたら商工会では、主に震災による事業所の被害状況や原発事故による影響、中小企業者に対する支援状況について説明を受け、今後の支援の有り方について協議をしてまいりました。

また、みちのく安達農業協同組合においては、原発事故に伴う東京電力への損害賠償請求の手続き等についても詳しい説明を受けてまいりました。



▲東和公民館(図書室)の被害の様子

▼被害状況調査の様子



常任委員会の審査報告

総務常任委員会

名目津温泉条例の一部を改正する条例制定について

問 名目津温泉条例の一部を改正する条例制定について、定期休館日を廃止することや市内に住所を有する年齢65歳以上の者に対する定期入館券の発行及びその使用料について、定期入館券を1箇月につき4,000円と設定した根拠は何か。また、市内に住所を有する年齢65歳以上の者に限り、定期入館券を発行することができるかとあるが、65歳以上とした理由は何か。

答 利用者の利便性向上のために定期休館日を廃止する。定期入館券を1箇月につき4,000円と設定した根拠は、市内の同様の施設であるスカイピアあだたらと同額にした。市内の高齢者健康増進を図るための改正であり、高齢者の一般的な定義である65歳に設定した。



旧田沢小学校の被害状況の説明を受ける様子

市民産業常任委員会

二本松市一般会計補正予算について

問 物産振興事業について、これからは、農産物・物産等の復興対策が重要であり、がんばっぺ二本松産業振興協議会への補助金、120万円では予算が少ないのでは。

答 協議会では市内の農・商・工・観光業者との連携、意見交換により必要な対策を協議し、当面は120万円の予算で取り組みの実績をつくり、その後は予算の増額補正も視野に入れ、積極的に進めたい。

問 放射性物質分析器購入について、現在、県において、農産物の放射線を測定し、状況に応じ出荷制限等の措置がなされているが、その権限がない市においてなぜ分析器を購入し、予備検査という形をとるのか。誰がどのように運用していくのか。

答 放射性物質分析器購入については、現在のモニタリング検査品目及び検査地点がきめ細かな状況になっていないため、国・県ができないきめ細かな農産物の状況把握に努め、さらなる市民の食の安全を確保し安全安

心な農業生産につなげ、今後の営農指導にも結びつけることを目的に、市の責任で設置し、市の責任で予備検査をしようとするものである。なお、本宮市、大玉村も同様の分析器購入を予定しており、これの運用については、本宮市、大玉村、JA、県等の関係機関と協議し進めていく。



防火水槽修繕工事の説明を受ける様子

6月13日に付託された各議案は、6月16日から22日にかけて、各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日22日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。各常任委員長から報告された審査の主な状況をお知らせします。

建設水道常任委員会

二本松市一般会計補正予算等について

問 土木施設の災害復旧の件数及び予算の内訳は、今回の6月補正分まででどのようになっているのか。

答 公共土木施設災害復旧事業分は、55箇所で305,300千円、市単独による災害復旧事業分は、460箇所で227,120千円となっている。

問 市営住宅の復旧工事は、現在空き家となっているものも見込んでいるのか。

答 現在、入居募集をしていない空き家は、政策空き家として後々解体を考えているため、補修は行わない。

問 水道料金は、二本松、安達、岩代及び東和各地域で異なるが、仮設住宅入居者の水道料金についてはどのようになるのか。

答 それぞれの応急仮設住宅の建設地域の料金体系に従った水道料金で負担していただくことになる。



海老内線災害復旧工事の説明を受ける様子

文教福祉常任委員会

二本松市一般会計補正予算について

問 公立学校施設災害復旧費のうち、最も被害が大きかったのは塩沢小学校だと思われるが、復旧にどのくらいの費用を要するのか。

答 災害査定は今後になるが、塩沢小学校の災害復旧に係る予算見積額は39,509千円である。

問 当市に避難している児童・生徒の就学援助費が計上されているが、その内訳はどうなっているか。

答 物品の費用である。小学校費では1年生から5年生で一人あたり66,610円を169人分、6年生で87,210円を41人分、中学校費では1年生から2年生で一人あたり119,580円を99人分、3年生で175,280円を51人分計上している。また、小学校費及び中学校費とも、この他に医療費12,000円を20人分計上している。小学

校6年生と中学校3年生は修学旅行があるため、単価が高い。なお、費用は全額国庫負担金で賄われる。



二本松第二中学校災害復旧工事の説明を受ける様子

一般質問

市の明日を考える!

6月定例会の一般質問は、6月13日から16日の4日間にわたり16人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

主な質問について、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。

[発言順]

熊田 義春

[市政会]



- ① 産業復旧振興について
- ② 放射能汚染の危機管理について

問

- ① ①畜産農家のおかれている現状と今後について
- ② 観光、商業、工業の現状と今後について
- ② 子ども、妊婦に対する安全対策について

答

- ① ①JAみちのく安達全体の酪農被害額は出荷制限により約8,100万円、枝肉価格等級によってキロ200円から400円下落しており現在算出中。継続可能な農業環境をつくる。
- ② 原発事故による損害額は商業1億9,685万円、観光業35億300万円、工業4億1,190万円で、利子補給補助等の対策を講じる。
- ② 汚染表土の除去、空調機器の設置、妊婦に対しては定期健康相談、母親教室など引き続き実施していく。

安齋 政保

[市政会]



- ① 教育施設的环境整備について
- ② 市民との協働による地域づくり支援事業について

問

- ① 公設グラウンドの表土除去について、仮設住宅建設により、メインの運動場が使用出来ない中、今後、市民の各種大会や練習に使用される施設であり、市民の活動を制限することなく利用するためにも表土除去はできないか。
- ② 各地区の説明会では、放射線量測定器購入については、認めることは難しいと聞いているが、市民の安全・安心のためにも、放射線量測定機器購入を認められないか。

答

- ① 社会体育施設グラウンドについても、市民がより安心して、スポーツ活動に取り組むことができる環境を整える必要があるので、実施に向けて検討していく。財源は、国の支援を求めている。
- ② 総合的に検討し、本年度に限っては、本事業を活用しての放射線量測定器の購入を計画した場合は、これを認めることとする。機種を選定に当たっては、市から指導的な助言を行う。

高橋正弘

[あぶくま会]



- ① 東日本大震災と原子力発電所事故放射能対策について
- ② 生涯スポーツの推進について

問

- ① 小、中学校の校庭、幼稚園の園庭、保育所庭等の放射能汚染表土除去工事、東和中学校校庭（カントリーパーク陸上競技場芝生）について
- ② 学校のプールを使った授業、大会等は実施できるのか。市民プールの建設を推進すべきではないか。



浪江町民避難所（旧下太田小）

答

- ① カントリーパークとうわは、野球場、ソフトボール球場、テニスコートの芝以外は実施したが、芝生については芝刈り等を実施するとともに放射能の低減策を検討する。
- ② 屋外プールの使用を中止し、安達太良小学校等の屋内プールを利用し小学校の水泳の授業を実施する。水泳大会は中止する。市民プールの建設は長期総合計画に位置付けられ、検討委員会において、こうした事情も勘案され、検討が加速されるものと考えている。

佐藤公伯

[真誠会]



- ① 二本松市市民交流センター及び駐車場の利用状況は。
- ② 二本松市内に有する美術品の展示企画について

問

- ① ① 大山忠作美術館入場者数は。
② 市民交流センター各施設の利用状況は。
③ 立体駐車場の利用状況は。
④ 長期間の利用料金は。
- ② 二本松市内に所蔵されている美術品を市民の皆様にご覧いただく機会を作れないか。

答

- ① ① 大山忠作美術館6,350人。
② 一階多目的室260件、二階会議室・スタジオ2,750件、こどもの広場6,631人、三階市民ギャラリー138件。
③ 一日平均駐車台数123台。
④ 指定管理者と料金及び運用方針を検討している。
- ② 市民ギャラリーを会場に、市内所蔵家の大山忠作作品展、郷土在住の日展作家三人展を企画している。市及び市民の所蔵作品の展示企画も検討していきたい。

菅野寿雄

[市政会]



- ① 原子力災害に伴う風評被害対策と損害賠償支援について
- ② 富岡興業(株)旧産廃処分場の市の対応について

問

- ① ① 風評被害に関する直近の被害額取りまとめ状況は。
② 風評被害克服の取組みは。
③ 葉たばこ（作付見合せ）と加工用トマト（契約休止）の損害賠償について
- ② ① 滞留水放流前に関係住民に対して情報提供を行ったのか。
② 抗議だけでは不十分ではないか。

答

- ① ① 青果物の4月分までが約1,000万円、観光での1年間の推計額が17億3,500万円と聞いている。
② 「がんばっぺ二本松産業振興協議会」を軸に、各種イベントに参加していく。
③ それぞれの損害額は把握していない。今回の損害は、原発事故に原因があると考えている。
- ② ① 放流後の報告となってしまう、大変申しわけなく思う。
② 県に対し蒸発散処理を求めているが、義務化はできない状況。

平 栗 征 雄

[市政刷新会議「創松未来」]



- ① 根柢山地域開発について
- ② 東日本大震災後の対応について

問

- ① 41戸の宅地造成と文化財復元部門の計画に対する市の対応を伺う。
- ② ①家庭で刈り取った汚染庭草はゴミ処理しているが、大丈夫か。
② 表土除去や空調機設置費用は、公立私立の別なく全額負担する考えか。



家庭に帰り、遊ぶ子供達

答

- ① 県文化財センターの整備が凍結されている。実現に向けての協議再開を粘り強く進めていきたい。
- ② ① 排ガス処理にバグフィルター方式と同等の焼却炉採用であり、本宮クリーンセンターでの焼却は可能で、空中拡散の心配はない。
② 基本的には全額を市補助金で交付する考えである。ただし、他の私立保育所・幼稚園と比較して、金額に差がある時は、その一部を負担していただく。

佐 藤 源 市

[あぶくま会]



- ① 福島第一原発事故による放射能汚染対策について
- ② 震災による道路、施設の復旧見通しについて

問

- ① ① 農作物栽培、販売、風評被害対策について
② 土壌中の今後の除染対策は。
③ 長期的支援事業の取組みについて
- ② 公共災害発注状況について伺う。
① 道路の復旧の時期について
② 上下水道の復旧の時期について
③ 学校施設等の復旧時期について



地震による路盤の沈下(十郎内地内)

答

- ① ① 損害賠償や営農指導に関する情報は全世帯に周知する。
② 除染技術実証実験などを参考に今後早急に取り組む。
③ 震災特別資金、利子補給及び復興計画の中で支援対策を講じる。
- ② ① 道路は6次査定中で、現在28.5%の発注率で、2月末の復旧見込み。
② 査定前着工が認められ、道路工事と同時施工にて、12月末完了。
③ 学校施設387箇所、社会体育施設52箇所の被災があり、今年度中の復旧を目指す。

安 部 匡 俊

[あぶくま会]



- ① 来年4月より使用される中学校教科書の採択について
- ② 地下水の安全性について

問

- ① 現在使用されている教科書は、どのような経緯を得て決定されたのか。
- ② 地下水の安全性について

答

- ① 当市は福島・伊達・安達採択地区に属し、共同採択を行っている。事務の一切を「採択地区教育長協議会」に委任し、「採択地区協議会」を組織する。その下部に調査会を組織し、全教科書の調査結果を教育長協議会に答申、それを受けて各教育委員会に通知し決定する。
- ② 市内で3,201世帯、11,200人が地下水を使用、今月中に50戸に1戸の割合で、60戸の水質検査を行う。予備調査の結果、高濃度の水は再検査を行う。

本多 勝実

[市政刷新会議「創松未来」]



- ① 本年度の事務事業調整について
- ② 原発事故に伴う教育・子育て支援について

問

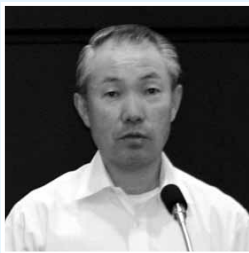
- ① ① 子供達のために最優先でスカイピアのプールの利用を考えるべきではないか。
 - ② 専決処分を行うべき判断基準は何か。その際の議会との意思疎通は。
 - ③ 災害復旧、原発事故対策及び復興にかかる財政見通しは。
- ② ① 昨年2度にわたり質問と要望してきたが、今回教室等へのエアコン設置に踏み切った背景は。
 - ② 学校給食での地産地消の取り組みと安全対策について何う。

答

- ① ① 休憩室の増設等の実施設計については予定通り進める。
 - ② 法の規定に基づき行う。この適用にあたっては、慣例として議員協議会等で説明してきた。
 - ③ 国庫補助の上乗せや起債充当、元利償還金の交付税導入が措置されている。
- ② ① 原発事故による子供達の安全安心な学習環境の確保と保護者の不安解消、熱中症対策に不可欠な為。
 - ② 放射線に汚染されていない食材の確保を最も優先すべきである。

菅野 明

[日本共産党二本松市議団]



- ① 原発事故について
- ② 富岡興業(株)旧最終処分場からの滞留水放流について

問

- ① ① 事故は対策をなおざりにしてきた結果起きた「人災」だと思いが市長の認識は。
 - ② 環境放射線測定器を各自治会・町内会単位に配置すべきと考えるが。
 - ③ 農産物等の残さや学校の校庭の表土除去は仮置き等一時的な処理で、処分方法が国から示されていない。市の対応は。
- ② 放流を地元は認めていない。県による代執行や司法に訴えることも考えるべきでは。

答

- ① ① 原発事故は「人災」と認識している。
 - ② 測定器20台を購入し、各住民センターに貸出用として配置、活用状況を見て検討していく。
 - ③ 一刻も早い処分方法を県市長会、安達地方市町村会等を通じ国・県に求めていく。
- ② 県による放流を認めないとの立場で抗議をした。今後は、川俣町とも放流阻止に向け連携し、市独自の口太川の水質検査結果によっては、さらに強い態度で臨む。

佐藤 有

[真誠会]



- ① 東日本大震災による市民への対応について
- ② 仮設住宅建設によるグラウンド等の使用不能について

問

- ① 原発事故により放射能汚染と被曝対策について、特に幼児、児童、生徒の対応は。更にそれらの夏休みを利用した、短期の疎開と支援はできないものか何う。
- ② 各地区のグラウンドが仮設住宅建設により長期的に使用不能になる。本市の健康づくりの源であり、体力づくりと年間を通してのスポーツ少年団活動にも支障をきたす。この際、新たにグラウンドを造成できないものか何う。

答

- ① 市内すべての学校、幼稚園、保育所の汚染表土の除去と各教室へ空調機器等の設置をした。子どもたちの「健康・安全」を第一として対処し、屋外活動の時間制限など指示した。
- ② 既存グラウンド、学校開放グラウンドを最大限有効活用していただきたい。



グラウンドに建設された仮設住宅

小林 均

[公明党]



- ① 子どもの放射線の被害からの健康対策の強化について
- ② 市の防災力アップと支えあう仕組みについて

問

- ① ① 小中学生以下の子どもにガラスバッチ等積算線量の計測機器の携帯と内部被曝調査の実施を。
② 通学路、公園、自宅周辺の住民自ら除染できる方法等の周知を。
③ 除染で安全が確保されるまで、一時移転・疎開等を支援すべき。
- ② ① 自主防災組織編成の取り組みは。
② 町内会、行政区等で実践的な防災訓練を実施すべきと考えるが。
③ 災害時、緊急時に高齢者・障害者等の安全・安心の為に『緊急医療情報キット』を配布できないか。

答

- ① ① 専門家に意見を求めながら前向きに検討していく。又、市独自で子どもの内部被曝検査を行う。
② 国県の方針が示されない中では周知できないが、ロードスイパーと高圧洗浄併用の手法もある。
③ 現時点で考えていないが、夏休みの『少年自然の家』等の利用も検討。
- ② ① 今後、その重要性を訴えていく。
② 身近な地域での実施こそ大切であり、可能な限りの支援をする。
③ 社協で配布した『緊急連絡カード』が、これに相当。検討していく。

平 敏子

[日本共産党二本松市議団]



- ① 市民プールの利用中止について
- ② 憲法の学習について

問

- ① ① 学校、市民プールの利用中止で外遊びも十分にできない子どもたちに遊びの提供は。
② 「旧スカイピア温水プールを使えるように」と市民から市長に要望書も届けられた。そこで、旧スカイピア温水プールの再開は。
- ② 日本国憲法は社会的経済的弱者を保護し、実質的平等の実現を国の進むべき道とした。今こそ憲法を暮らしに活かすときであり、義務教育の中でも憲法学習を進めていく教育長の見解は。

答

- ① ① 子どもたちのプールは限られた活動となる。その分読書活動等違う分野の取り組みを探し、落ち着いた有効な時間確保を計画したい。
② 利活用計画と整備方針に基づき、温泉利用者の休憩室として利用する計画。
- ② 小学校6年生の授業で実施。授業では、わが国の民主主義は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解させ、社会のきまりや憲法への関わりを気づかせ考えていくことは大切で必要と考える。

野地 久夫

[市政刷新会議「創松未来」]



- ① 二本松市地域防災計画について
- ② 安達支所遊休施設有効活用について

問

- ① 市の自主防災組織の設置状況と具体的推進策を伺う。
一般市民に対する具体的な防災訓練の現状を伺う。
- ② 安達支所遊休施設利用について、安達地方広域行政組合での利用を提案したが、現広域組合自治センターの改修計画、移転計画について市ではどのように承知しているのか伺う。

答

- ① 郭内町内会、若宮町内会に設置されており、東日本大震災を契機に地域での必要性を認識し、区長会等を通じ要請していく。
各支所・住民センターに毛布のみであるが、今回の教訓を踏まえて発電機、飲料水、食料等を計画的に備蓄していく。
- ② 改修経費と移転経費等を検討中であり、安達支所2階スペースも移転候補施設の一つと捉え、検討中であると聞いている。

齋藤 広二

[日本共産党二本松市議団]



- ①放射能汚染対策について
- ②原子力災害からの復旧、復興について

問

- ①放射線量測定の新設モニタリングポストの新設について
 - ②健康診断結果と、健康管理手帳を交付し、内部被曝調査の項目を。
 - ③空間、土壌線量マップ公表を。
 - ④子供全員にフィルムバッジ測定器を。
 - ⑤高圧洗浄機で線量低減を。
 - ⑥地域づくり支援補助金で行政区単位に放射線測定器を。
 - ⑦農産物簡易測定器の設置体制は。
- ②被害の全面賠償についての市長の考えは。

答

- ①①24時間観測する測定器1台、市役所に7月中設置する予定。
 - ②県に被曝調査を要望し、市も先行してサンプル調査したい。
 - ③文科省で2kmごと区切り、サンプル調査実施し公表する予定。
 - ④実施の方向で検討している。
 - ⑤効果が期待されるため検討する。
 - ⑥住民センターに交付する100万円での測定器購入も対象とする。
 - ⑦4台購入するがJAと協議中。
- ②事故がなかったら得られたであろう収入を全面賠償すること。

新野 洋

[市政刷新会議「創松未来」]



- ①安心安全を確保する為の放射性物質汚染への対応について
- ②風評被害対策について

問

- ①市調査による精細な放射線量マップの作成。高放射線エリアの確定と対応。各家庭のホットスポットの測定と対応。保育所、幼稚園、学校等の建物、排水路、通学路等の除染。汚染土壌等埋立処分場の検討等について。
- ②セブン銀行会長安斎隆氏等、二本松出身の各界で組織人脈を持っている人に、観光誘客や地元産品販売促進等の協力依頼をしては。二本松出身者のリストを作り、地元産品の購入依頼等をしては。

答

- ①国調査による放射線量等分布マップが作成されれば、明確な場所が特定されるので対応したい。家庭のホットスポットについては測定実施に向けて検討する。教育施設等の効果的な除染について検討する。処分方法、処分地については国、東電に明確化を強く要望する。
- ②安斎隆氏には企業誘致のアドバイザーをしていただいているので協力をお願いしていく。二本松市出身者への協力依頼についても検討していく。

インターネットによる本会議の録画中継の配信を始めました。

市議会では、開かれた議会の推進を目指し、議会の活動状況を広く市民の皆さまにお知らせする一環として、議会へ傍聴にお越しになれない市民の皆さまもご自宅等で本会議の映像をご覧いただけるよう、本年6月定例会分から、インターネットによる本会議の録画中継の配信を始めました。

市ホームページ画面左の「二本松市議会」を選択してクリックしていただき、「録画中継」を選んでいただくとご覧になれます。



会議録は、本会議での一般質問をそのまま記録したもので、広く市民に会議の内容を明らかにすることを目的に作成されています。ホームページで公開していますのでお気軽にご覧ください。

アドレス：<http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/gikai/kaigiroku/kaigiroku-top.html>

表彰

6月定例会最終日、6月15日に東京・日比谷公会堂で開催された全国市議会議長会第87回定期総会において、表彰された議員の表彰状の伝達が行われました。表彰された議員は次のとおりです。

《全国市議会議長会一般表彰》
議員歴10年以上で表彰された
佐藤源市議員。

《全国市議会議長会一般表彰》
議員歴15年以上で表彰された
新野洋議員。



議会の動き（4月～6月）

- 4. 11 にほんまつ市議会だより編集委員会
- 15 議員協議会
- // 会派代表者会議
- // にほんまつ市議会だより編集委員会
- 20 議会運営委員会
- 21 平成23年第3回（4月）臨時市議会
- // 議員協議会
- 28 議会災害対策連絡会議
- 5. 10 会派代表者会議
- 11 議会災害対策連絡会議
- 18 議会運営委員会
- 19 平成23年第4回（5月）臨時市議会
- // 議員協議会
- 24 安達地方市町村議会議長会定期総会
- 25 第63回東北市議会議長会定期総会
- 27 議会災害対策連絡会議
- 6. 3 議会運営委員会
- // にほんまつ市議会だより編集委員会
- // 議会災害対策連絡会議
- 7 平成23年第5回（6月）定例市議会開会
- // 議員協議会
- 15 全国市議会議長会第87回定期総会
- // 議会運営委員会
- 22 議会運営委員会
- // 平成23年第5回（6月）定例市議会閉会
- // 議員協議会
- 28 にほんまつ市議会だより編集委員会

議会マメ知識

《繰越明許費とは？》

繰越明許費とは、地方自治法第213条で定められた「会計年度独立の原則」の例外規定のひとつで、何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費について、特別に翌年度1年間に限り繰り越して使用することができるものをいいます。これは、あらかじめ予算でその上限額を定めておかなければなりません。

例えば、道路などの用地買収交渉が難航し、年度内に買収契約が成立せず翌年度に渡ってしまう場合、その経費をあらかじめ確保しておいて翌年度の契約成立後に支出するような場合の予算をいいます。

お知らせ

◎次回の定例会は9月上旬開会の予定です。皆様お気軽に傍聴においでください。

◎市議会だより、または、本市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。

あて先
〒964-8601 二本松市金色403-1
市議会だより編集委員会
TEL 55-5143（議会事務局）
FAX 22-6047
E-mail
shomu@city.nihonmatsu.lg.jp

編集後記……………

宮沢賢治の詩に「雨ニモマケズ」があります。
地震にも負けず
津波にも負けず
放射能にも、風評被害にも負けない
丈夫な体と心を持ち…
この災難を市民全員で乗り切り平穏な日々を早く取り戻したいと願っています。
市、議会も市民の安全、安心の為に全員力を合わせ努力していきます。
市民の幸せを願って。



私たちが議会だよりの編集を担当しています。よろしく願います。

◇ 編集委員会 ◇

委員長	平 敏子
副委員長	菅野 寿雄
	熊田 義春
	安斎 政保
	深谷 勇吉
	堀籠 新一
	安部 匡二
	斎藤 廣